

知財から見た新型コロナウイルスの影響（続編）

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

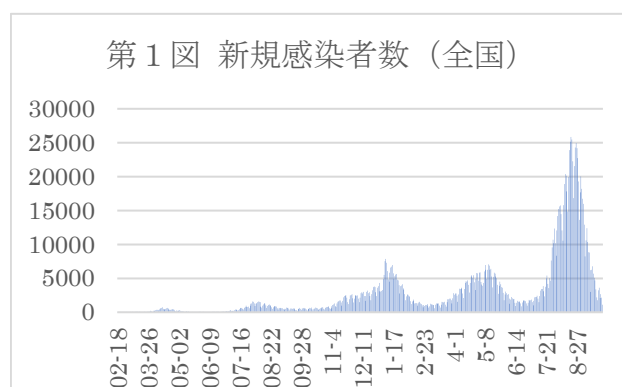
2020年初頭から新型コロナウイルスによる感染症の流行が始まり、増減を繰り返しながら現在も続いています。そのような中、コロナ禍が産業に与えた影響を知的財産面から、本年1～6月分を加えて再度検証します。

特許は、公開までに18か月を要して最新のデータの入手が困難なため、出願後数か月で一般公開される商標や実用新案の出願データを中心に検証します。なお、知的財産の件数は販売や生産額をそのまま反映するものではなく、経済の活性化の指標の一つとして捉えることができます。



2. コロナ感染者数の推移（図1）

全国のコロナ感染者数の変化を確認します。2020年2月頃から始まり、4月に第一波、8月に第二波、12月に第三波、2021年4月に第四波、8月に第五波ピークを迎えています。現在は減少傾向にあるものの、相当数の新規感染者が継続して発生しており、予断を許さない状況が続いています。

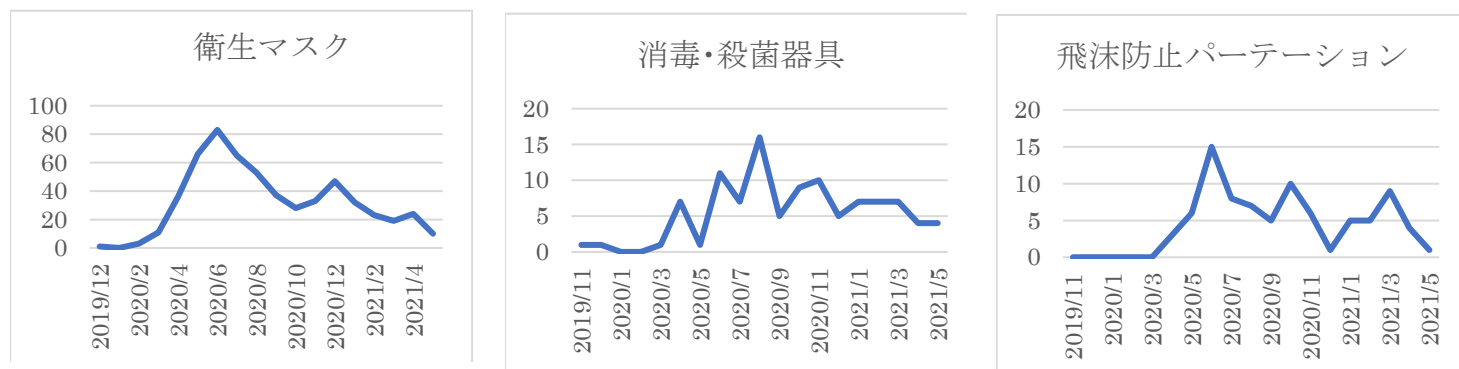


3. 実用新案登録件数の推移

実用新案を技術開発の表象として確認しました。実用新案のみでは詳しい状況の把握は困難ですが、傾向はわかると思われれます。

衛生マスク、消毒・殺菌器具、飛沫防止パーテーションについて、出願時期調査を行いました。いずれも、コロナ禍前には出願がほとんどありませんでしたが、コロナ禍発生後に急増しました。そして、いずれも2020年6～7月をピークとして、その後徐々に出願が減少し、コロナ禍以前に戻りつつあります。このことは、全国的なマスク不足の時期と重複しており、関連するものと推察されます。

第2図 実用新案登録件数の変化



4. 年単位の商標出願件数の変化

新型コロナウイルスによる影響があると思われる経済項目を抽出し、商標出願件数の推移を確認しました。2020年を2019年と比較した結果、

A. 増加した項目：

商品：衛生マスク等衛生用具、除菌剤等薬剤、運動用特殊服・靴、電気通信機械器具（オンライン）、化粧品、菓子類

役務：飲食料品の小売り（テイクアウト）、プログラム・ソフトの設計

B. 減少した項目：

役務：宿泊施設の提供（ホテル・旅館）、飲食物の提供（食堂・レストラン）、旅行業（旅行・観光）

上記それぞれの年単位での件数変化、及び2019年上期と2021年上期との半期比較を下表に記載します。

第3図 調査項目と比較

項目	類似群コード (商品・役務分類)	出願件数（件）と増減率				
		2019年	2020年	増減率% 年間比較	2021年 上期	2019年上 期との比較
全出願件数	全	155,493	164,584	5.8%増	88,294	12.5%増
衛生マスク等衛生用具	01C01(5)	9,288	15,566	67.6%増	8,561	87.5%増
除菌剤等薬剤	01B01(5)	15,044	19,739	31.2%増	8,826	41.6%増
運動用特殊服・靴	24C01, 24C04(25)	17,130	21,260	24.1%増	10,548	51.5%増
電気通信機械器具（オンライン）	11B01(9) 11C01(9)	27,430	30,021	9.4%増	15,678	12.6%増
プログラム・ソフトの設計	42P02	18,879	21,316	12.9%増	11,394	18.8%増
飲食料品の小売り（テイクアウト）	35K03(35)	6,337	7,237	14.2%増	4,620	43.1%増

化粧品	04C01(3)	17,446	19,779	13.4%増	11,050	26.4%増
宿泊施設の提供 (ホテル・旅館)	42A01(43)	4,976	3,943	20.8%減	2,135	16.3%減
飲食物の提供 (食堂・レストラン)	42B01(43)	9,899	8,269	16.5%減	4,798	5.6%減
旅行業 (旅行・観光)	42A02(39)	5,302	4,552	14.1%減	2,472	9.6%減

5. 月別の商標出願件数の推移

(1) 全出願件数

2020年は、5月までは前年と同等または以下でしたが、6月以降に増加し、結果的に約6%増になっています。この増加は新型コロナウイルスの影響があったと思われます。

(2) 出願が増加した商品・役務の動向

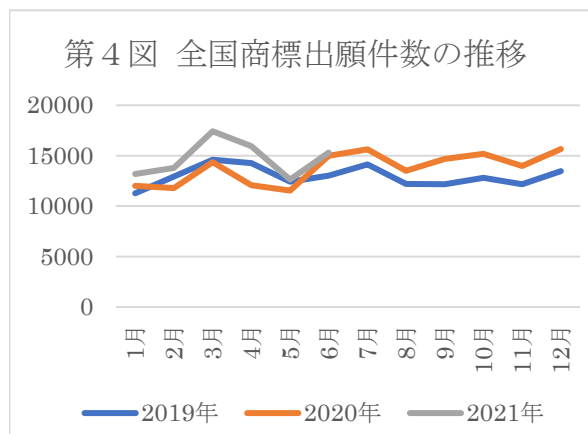
①いずれも3～6月頃から増え始め、増加量は2021年上期も維持されています。

②通信機械器具及びプログラム・ソフトの設計は、第5世代通信システム(5G)向け対応の必要性和連動して需要が増加したと思われます。

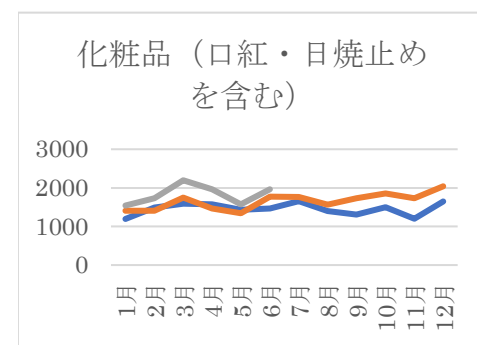
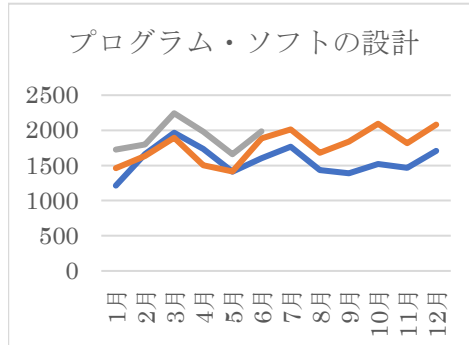
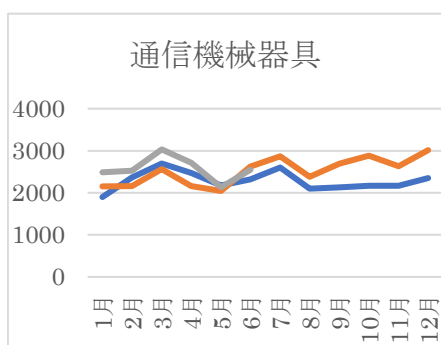
③スポーツ用品は、スポーツイベントの中止や延期に伴い10%以上の売上減少が予測されました。しかし、一部用品は巣ごもり需要により売上げを伸ばしたとされ、運動用特殊服・靴はその一つであると推察されます。

④飲食業(レストラン・食堂等)は大幅に売上げが減少したものの、飲食物の小売業(持ち帰りやテイクアウト)では6割近くで売上げが増えています(日本政策金融公庫調べ)。このことも、巣ごもり需要の影響と解されます。

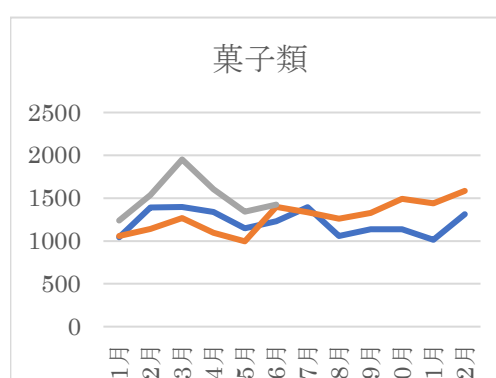
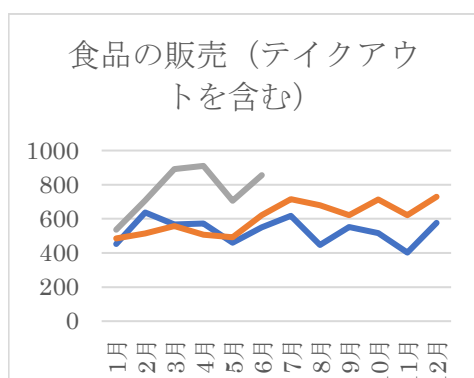
④口紅の売上げは前年比50%以下と公表されていますが、化粧品全体では逆に13.4%増加しています。4～5月は減少したものの、6月以降は増加しています。これは、(口紅以外で)化粧品全体として新たな需要発生と商品開発が行われたものと推察されます。



第5図 出願件数が増えた商品・役務



2019年 2020年 2021年



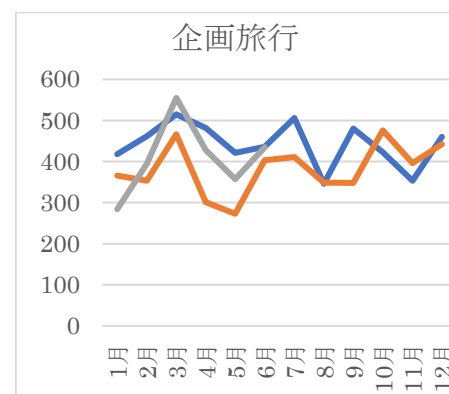
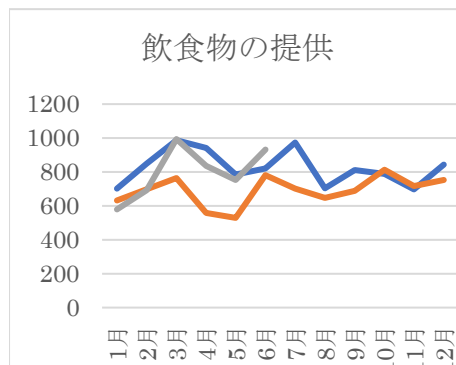
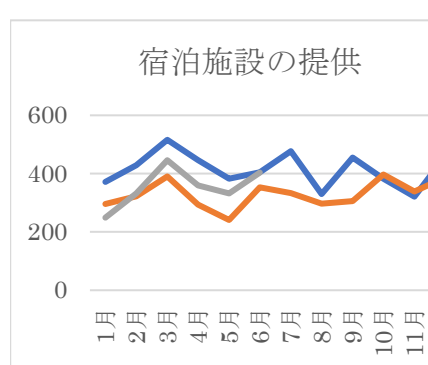
④ 2021年の出願は、いずれも2020年末の増加した状態から始まっているため、コロナ禍前の2019年よりは多い状態が続いています。しかし、増加傾向は徐々に減少しています。

(3) 出願が減少した商品・役務

① 2020年は2019年より低めに始まっており、2020年4・5月にさらに大きく減少しています。6月に回復の兆しはあったものの、再び減少しました。さらに、10月にG o T oキャンペーンの効果と見られる増加はあったものの、再度減少しました。

② 2021年は回復状況にあり、コロナ禍前の2019年とほぼ同程度の出願件数に戻りつつあります。

第6図 出願が減少した商品・役務



6. 課題と対応方法

(1) 2020年の中小企業の特許出願件数は約4万件で、全出願の17.5%を占め、件数・比率共に増加しています。これは、審査請求や年金納付額の減免対象を中小企業全体に広げたことの効果もあるかと思われます。

さらに、相談対応を行っている窓口から見ると、コロナ禍がきっかけになって創造及び新規開発に意欲を発揮する企業が多いことも一つの理由と思えます。コロナ禍で市場が変わり、経済活動も変化している中、既存の技術を活かし、新規の技術にチャレンジしている企業が多く見られます。

その結果、多くの企業が同じ方向を向く傾向になり、当事者は新技術と認識していても他社の技術と重複するケースがあります。

このような場合、①知財戦略を明確にする、②先行技術調査を行う、③素早く知的財産出願を行う、④制度を活用して早期に権利化をめざす、又はクローズ戦略の場合には秘密保持を確実に行う等の戦略的な行動が重要になります。

7. まとめ

以上より、知的財産面からみると、コロナ禍によって、飲食・宿泊・観光業界が沈滞化し、マスクや除菌剤・除菌器、通信機器関連等の業界が活性化していることが確認されました。

実際に、知財総合支援窓口には、マスクの改良や除菌剤・除菌装置、飛沫防止用パーテーションに関する知的財産の権利化相談が多く寄せられています。

これらのことは、コロナ禍によって産業界のバランスが変化したことの表れと解されます。経済全体がバランスよく発達するためにも、コロナウイルス感染対策の進展と終息に期待します。

長野県知財総合支援窓口は、知的財産面から産業の発達や企業の活性化を支援致しますので、ご活用をお願い致します。

以上

(原稿作成 2021年9月)